

別表第1 常勤理事の報酬

年間報酬総額 200百万円以内

別表第2 非常勤役員の報酬

理事会等への参画の都度、一人一律12,400円

年間報酬総額 1百万円以内

別表第3 常勤理事の役職退職金の算定基準

次の算式により計算した①と②の合計額以内

- ①基本退職金 イ、算式：基礎額×支給係数×各役職在任年数
ロ、基礎額及び支給係数

役 職	基礎額(万円/年)	支給係数
院(園)長	120	1.8
所長、副院(園)長	83	1.7
部長	63	1.4

- ②功労加算金 イ、算式：基本退職金×功労加算率
ロ、功労加算率：在任年数1年につき1%（最高20%が限度）

別表第4 評議員の報酬

評議員会等への参画の都度、一人一律12,400円

別表第2・第4にある「参画」とは、会議・行事等への実出席及びリモート出席並びに決議の省略手続きに伴う書面決議による意思表示を行うことを指す。